

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第8回） 議事概要

1. 日 時：平成21年3月17日（火）10:00～12:45
2. 場 所：三田共用会議所
3. 出席者：別紙のとおり
4. 概 要：

【平成21年度食料・農業・農村施策（案）についての議論】

○荒蒔委員

白書は広範囲のテーマをカバーしているので、重要なポイントはきちんと記述することが必要。

○森野委員

トピックスで事故米問題、特集で水田のフル活用が扱われているが、そもそも工業用糊にするような米をどうして輸入しなくてはならないのか、という素朴な疑問に答えるような注意書き、注釈を付け加えてほしい。

「田舎で働き隊」事業は非常に良いと思うが、名前がどうか。昨年やっていた「ガソリン値下げ隊」のような同じ発想ではないかという印象を受ける。

子どもの農業体験学習については、学校単位だけではなくて親子単位の取組も重要なので、次年度以降はそのような方向で推進してほしい。

○平田委員

農業就業者が人口に占める割合は小さいが、食料自給率40%に相当する食料供給を支えており、農業生産者を支える必要性を国民に強く訴える必要がある。農業者も胸を張って欲しい。

資源の少ない日本では、人材や新しい技術の育成が大切であり、国の育種、研究、技術開発を強化して欲しい。環境や循環型農業の普及面でも研究をさらに進めてほしい。

中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の解消につながっている。21年度で最終年度であり、今後無くなるとなると、中山間地域はさらに崩壊していく。交付金の手続きが簡素化されてやりやすくなったが、緊急対策としての交付金の申請期間は1週間と短いのに対し、支給は1年後とタイムラグがある。もっと早く支給をして欲しい。

水田・畑作経営所得安定対策について、特定年度を基準にしていることが問題。ブロックローテーションを行っている地域、一毛作・二毛作を行っている地域等、地域ごとに差があることに配慮してほしい。

担い手は1年では育たない。少なくとも3年は必要。グリーン・ツーリズムを利用した農村の活性化に対する支援が必要。また、集落活動を支えるうえで、支援員が必要。現在、支援員は66市町村で2千人近くいるが、多くは高齢者であり、若い人が支援員として活躍できるようにする必要。

文部科学省は米飯給食の新たな目標として週4回を断念したと聞いた。国は食育をやると言いながら、これを断念するのはいかななものか。米飯給食のさらなる推進に向けて、現状の問題点を明らかにする必要。

農村では、若い人が農村に入っていない状況であり、人口減少、高齢化に直面している。農林水産省の職員、幹部の方に、1か月でもよいので農村に滞在し、農村で今どういうことが起こっているのか、将来どういった状況になるのか、見てもらい、農政に反映してもらいたい。

○藤岡委員

トピックスのトップに事故米穀の問題を扱っていることが残念。一年間の日本の農業全体を網羅した白書のトップにこれをもってくるということは、日本の農業全体の白書というより、農林水産省の白書という印象を受ける。

○古口委員

構成に違和感がある。事故米をトピックスで第1ページにもってきて、これが農林水産省の決意表明みたいになっている。こういう内容は、別の場所で、農水省の決意として書いておくべきものではないか。

事故米について、日本人の主食である米が投機の対象となって、どういう流通をしているかわからないということが気がかり。現物は動かないのに、売買が繰り返されている実態について書く方がいいと思う。

職業として農業を選んでもらうという対策を立てるのに、「田舎で働き隊！」という言葉は軽いと思う。

地元で、米粉パンの講習会を開いたところ、好評で驚いた。多くのお母さん方が、米粉に注目していると感じた。米粉の利用を、是非積極的に進めてほしい。家庭で、米粉を使ってもらえるようなメディア戦略等をもっと取り入れても良いのではないか。こういうところに力を入れたPR戦略を、白書のなかで積極的にやって良いのではないか。

地元の地域では、自分たちが一生懸命やっている生物多様性等の取組が、どういふふうにお金となって地域に還元されるのかに注目している。農水省はもっと積極的にカーボンオフセットのクレジットの在り方の検討等に関わって良いのではないか。最終的には農家の問題は所得の問題に尽きる。生物多様性では農家や地域は食べていけない。農家の努力がお金となって対流して戻ってくるということをしっかりと政策のなかに組み込んでほしいと考えている。

○岡本委員

事故米穀問題は一番はじめにあると言い訳じみて見え、抵抗がある。

米粉に興味がある方はいるが、実際、どこで、どのくらいの値段で売っているのかわからない。

トピックとか特集とかで言いたいことを言い、そのあとの1、2、3はやらなくてはいけないことなのだろうというのはわかるが、大柱をまず示す方が伝えやすい気がする。もう少し絞った柱が3つくらいあった上で細かいことをしていったほうが良いと思う。

出前授業や講演等で話をする時に、白書のデータや写真を使わせてもらいたいと思うことが多いが、著作権の問題が気になってためらうので使いやすい形で提供して

もらえるありがたい。

農水省から外部に資料を持って行く際に、関連する施策はまとめて持って行っていただけると助かる。教育委員会の関係者によると、「以前は教育ファームを入れてほしいと言われ、今は子どもプロジェクトのこと言われ、色々なことを言われている」と聞いた。各施策の関係がわからないままでは、地方自治体の関係者はどう対応して良いかわからない。

白書の専門用語がわかりにくい。一般的な言葉ではないので、わかる言葉にしてほしい。

私たちは農林水産業に対して興味はあり、応援したいという気持ちはあるが、何をしたらいいかわからない。どんなことをすれば結び付くのか、もう少し具体的な方法を教えてほしい。

○松本委員

やむを得ないのかもしれないが、あえて言うと、市民農園等都市農業は日本の農業生産の3分の1を占めているが、少し記述が少ないかなという印象を受ける。来年度は国土交通省が都市計画の抜本改正に取り組むと仄聞している。この際、農林水産省とよく連携をとって施策を展開してほしい。

○井上情報評価課長

白書構成の部分について情報評価課から申し上げる。まず白書については、法律に基づいて、政府が動向をまとめて国会に報告することになっている。

事故米の問題については、昨年から衆参の予算委員会、あるいは農林水産委員会で、多岐にわたる議論がなされ、参議院では集中審議もあり、衆議院でも同様の扱いの審議があった。このように、国会でかなり時間を割いて議論された内容なので、きちんと整理をして、国会でどういう議論がなされたのかも踏まえて、冒頭にもってきて整理をしている。

著作権についてはご自由にお使いいただけるので、使っていただければと思う。表現について難しいという件については、例えば巻末に専門用語の索引を設ける、脚注で説明するなど、わかりやすい形にしたい。

○荒蒔委員

事故米の話を書きたいならば、トピックスとは別の項目で書いた方が良くはないか。

問題をいくつか羅列して必要だとか重要だとかいう書き方で書かれているが、「こういうふうな考えで進めます」というような記述が必要。

○鈴木部会長

トピックスの配置についてはご意見があったが、可能な限り皆様のご意見を踏まえて今の段階でやれることを検討したい。その他のご指摘について各局から回答をお願いします。

○村井総合食料局食糧部計画課需給調整対策室長

米粉、飼料用米という新しい米の需要の関係について申し上げる。今後、日本の米を考えていく上で、主食用の米だけでは需要は限られた状況である。そういった

なかで、新規の需要を是非伸ばしていきたいと我々も考えており、通常国会で、米粉なりエサ米の利用促進に関する法律案を提出した。こういったことを起爆剤にしてさらに加速化していきたいと考えている。

現在、米の生産現場や米粉を使ったビジネスに対する働きかけを進めているところ。実需が動くためには、消費者の関心が非常に重要と考える。いただいたご意見を活かしながら、今後どのように取組を加速化させていくか考えていきたい。

○竹谷消費・安全局長

学校給食の関係では、私どもの主張は、米飯を4回にしてもらいたいというものだが、地域差があるため、一律4回というのは厳しいとなったところ。しかしながら、3回に達していない地域は3回に近づくよう努力するし、既に3回を達成しているところは、さらに上乘せの努力をするという方向性で取り組んでもらえると聞いている。

教育ファームと子どもプロジェクトの違いについて、一例としての質問だったが、教育ファームはいろんな年齢層を対象として、食育の一貫として行っており、農村で農作業を体験してもらうものもあるし、どうやって農産物ができるのかということも学んでもらうことを目的にしている。これは、やめてしまったわけではなく、引き続きやっている。子ども農山漁村交流プロジェクトは子どもの時代に農村で体験することが貴重だということで、まず学校での取組を中心にして、体験に重点を置いている。ただ、両者は重なり合う部分があるのでよく連携してやっていく。担当局も、教育ファームは消費・安全局、子ども農山漁村交流プロジェクトは農村振興局と異なるが、連携してやっていきたい。

○小栗生産局審議官

肥料高騰対策については、ほぼすべての農家が対象になる制度で、農家の自主努力を確認せねばならず、大変な事務処理になるので、申請手続きについては、書類を2枚にするなど簡素化に努めている。補正予算措置なので、各県の協議会には今年度中に支払われる。4月には金額の半分以上を概算払いしてもらうよう指導している。

○坂井経営局参事官

交付金の支払時期については、水田・畑作経営所得安定対策の交付金はできるだけ早く支払っていくことが重要だと考えており、早期化の努力をしている。

特定年度を基に支払っているというのは、経営所得安定対策の固定払についての話だと思うが、これは、外国との生産条件の差を埋めるための支援を固定払と成績払に分けているもの。この目的は、国内支持政策についてWTOルールがあり、このなかで、固定払は削減しなくてもよい緑の政策に分類されており、緑の政策にするためには、過去の生産実績に基づかなければいけない。その年の生産量に応じた成績払は削減対象である黄色の政策である。継続的に支援していくため、緑の政策の部分を作らないといけないという工夫なので、是非ご理解いただきたい。

田舎で働き隊は、都会の人材に田舎で交流イベントやお祭りといった企画をやってもらうものであり、新規就農を直接の目的とする事業は、従来から別途実施しているところ。こういった意味で「田舎で働き隊！」という名称としていることをご理解いただきたい。

○高柳農村振興局総務課長

中山間直接支払は委員ご指摘のとおり、21年度で第2期を終了する。大変評判をいただいている。現在学識経験者を交えた委員会を作っており、今後どうするかについて検討している。22年度予算概算要求に間に合うように夏までに結論を得るようにしている。国土交通省の都市農業は、都市計画の担当部局ときちっと連携して考えている。

○佐々木技術会議事務局長

食料・農業・農村基本計画と歩調を合わせて、農林水産研究基本計画の見直しを始めたところ。この研究基本計画は大きく分けて、どんな研究を重点的研究に行うのかといった重点計画と研究を進める上での仕組みがある。重点計画の方では、農林水産省の施策を支えることが必要なので、ニーズを汲んで行っていく。基本計画の見直しに当たっていくつかの県と意見交換したが、予算的にも人員的にも、厳しくなっていると認識している。なるべくこれらを束ねる研究の仕組みができないか検討している。各都道府県が出来ることはお任せして、国として大括りにして進めべきところを決めながら、やっていく仕組みができればいいと思っている。

○吉田技術総括審議官

古口委員から資源環境対策の中で、地域への還元について指摘があったが、おっしゃるとおりだと思っている。国内クレジット制度については、既に大分県の園芸農家がヒートポンプを導入してCO₂の排出を削減する取組に、企業が支援するという例がある。こういったものを紹介しながら、今後、こういった取組ができるかの例示も含めて、今月中に立ち上げる予定の検討会で検討して、皆様にお示ししたい。生物多様性は、データの蓄積をしないとなかなかすぐに現場に還元というのは厳しいと思うが、重要な課題であるので、しっかり取り組んでいきたい。

○針原総括審議官

特定の担当がない部分についてご説明する。岡本委員から、いろんなところからいろんなメッセージが次々と来て、自分たちは協力したいけど何をしたらいいのか分からないというご意見があった。これは、政策全体が多岐にわたっていて、あちらではこういうことをやってほしい、こちらではこういうことをやってほしいと、担当ごとに一生懸命やっているがゆえに起こる問題であると思う。それを整理して分かりやすく国民の皆様へ提示するというのは、基本計画の作業の一つの仕事ではないかと思っている。国民の皆様の農業や農村に対する関心が高まっており、あるいは暖かい手を差し伸べたいという機運が高まってきているという状況もあるので、基本計画の見直しに当たっては、そういうこともやっていくことが必要だと、委員のご指摘を聞いて思ったところ。この企画部会でもご指導いただければと思う。

バイオマスの関係で、排出量取引については、経産省、環境省とともに農林水産省が事務局となっており、木質のバイオマスの地域の取組について橋渡しをするというもの。どうしても排出量取引は企業と企業の取引に目がいきそうになるが、小さな地域を束ねて企業との橋渡しをするのが私どもの役割と考えている。3省で事務局をして、できるだけ貢献したいという体制で臨んでいる。

○鈴木部会長

昨年の白書に比べて、数量的なモデルに基づく分析に係る記述が今回なくなっている。そういった試算に基づく議論が説得力を持つ場合があるので、このあたりについては、一層の充実を検討いただきたい。米への消費に歯止めがかかったという表現があるが、本来、これを実証するのであれば、米そのものの価格とか代替品の価格とか嗜好の変化とか分離して、嗜好の変化が確かに下げ止まりつつあるとか、そういうことを説明しないと、言えない側面がある。そういう点はきちんとした分析に基づいて表現していただくことが本来必要かと思う。是非、来年以降の課題として、検討してほしい。

では、本日いただいたご意見を踏まえた白書の記述の修正については、部会長にご一任いただき、白書の事務局案を了承するということが宜しいでしょうか。（委員より「異議なし」の声あり）

【第7回企画部会の指摘事項に関する議論について、各委員からの主な意見】

○榎野委員（欠席であるが、委員コメントを事務局から紹介）

今後食農審では、米の生産調整の取り扱いが焦点となると思われる。この問題を検討する上で、農水省当局に対し、次のシュミレーションを実施し、資料として提出をお願いしたい。

- ①生産調整を自由選択制とし、参加者のみに補助金を支給する場合、
- ②生産調整を完全に廃止し、自由生産に移行する場合。

また、この2つのケースについて、ア) 米の生産量がどれだけ増え、どの程度価格が下落するのか。イ) その場合に必要な補助金の額はどうなるのかなどについてである。こうしたある程度の数字がないと、政策の是非が判断できない。政治的に難しいかもしれないが、是非お願いしたい。

○茂木委員（欠席であるが、委員コメントを事務局から紹介）

担い手のあり方について、基本計画で打ち出した品目横断的政策への転換が行われ、現在、認定農業者数や法人経営体数は継続的に増加しているが、日本の農業を支えているのは、家族経営を中心とした小規模農家や高齢農家であり、こうした地域の実態に即した多様な担い手を、どう位置づけ、どのような方向で育成して行くのか、検討することが必要。「若い人、法人経営、認定農家など意欲的に農業を展開している人に政策の対象を絞るべき」との意見がありますが、政策対象は全ての農家に開かれていて、その政策に参画するかしないかは個々の判断によると言うのが世界各国の政策の基本ではないか。我が国の農業、農村の現状と将来を考えると、近視眼的にとらえるのではなく、地域経済や社会、そして地域の雇用の安定といった観点から小規模農家、兼業農家、中山間地等の農家等の役割を評価し、これら農家に対してどのような位置づけや政策が必要なのか検討していく必要。また、水田、畑作、畜産、酪農、野菜、甘味資源作物などについても、作物特性や地域実態等をふまえた、作物別の担い手対策のあり方や定義についても整理する必要。

水田農業のあり方について、米の需給と安定のため、今後とも生産調整は必要不可欠。国民の生命を支える食料、とりわけ主食においては、需給調整を適切に行い、計画生産を実施しているのが世界各国の実状であり、政府として責任ある政策の運営が必要。今年度から稲による転作、水田の機能を維持し、自給力向上にもつなが

るものとして、飼料用米、米粉などを戦略的に位置づけた「水田フル活用」対策に取り組んでおり、生産現場も積極的に受け止めている。しかしながら、生産調整非実施者が主食用米価格で売り抜けて得る所得と比べると、飼料用米やコメ粉用への現在の支援水準ではとても低く、所得が確保できず、生産調整実施者に不公平感による不満や閉塞感があるのが現状。そのため、生産調整の不公平感是正と、水田農業経営の確立のため、生産調整実施者に対する万全なメリット措置と経営安定対策を講じることが必要。

○松本委員

新規就農について、一般の事業体では100万円単位の雇用保険による助成金が出されると聞いているが、農業でもこれに見合う水準での支援があって然るべき。資料P7～8によれば、若い就農者を支援する政策が充実してきていることは承知しているが、中・長期的な視点から、現在の高齢者が多くを占める構造をどう変えて、若い人に継承していくかが課題。かつては、自治体による就農支援事業があったが、現在は、合併が進み、行われなくなっている。

○岡本委員

今は、子どもが進路を決めるときに親が口を挟む時代。自分が親の立場で、子どもを就農するという場合には、食べて行けて暮らせるか、家族を養えるか、非農家でも農業ができるかということを考える。農業に関する情報は普通に暮らしていると分からないし、農林水産省ホームページに質問を出しても返事がないときがある。農業は気楽にやれるものではなく、ある程度の覚悟が必要。外国に留学するように、1年やってみるなどの仕組みが必要ではないか。

米飯給食は、担当の方に聞くと、パンよりごはんの方が片付けが面倒ということが負担になっているようだが、子どもが片付ける習慣にすれば抵抗が少なくなるのではないか。

食育は、ただ応援したいというだけでなく、こんなことならできる、加われるというものが必要。

○平田委員

「農の雇用事業」は、法人に対する支援を行うという、今までなかったもので素晴らしい。3年くらい続けてくれると良い。しかし、雇用の役員は3親等以内が認められないのは疑問。「田舎で働き隊！」も素晴らしいが、14万円のうち、7万円だけ補助するというのはどういう意味か。

米飯給食は、本来、活発ではない都市部で積極的に行うべき。

→○坂井経営局参事官

「農の雇用事業」の目的は、地域農業への新規参入を受け入れる努力を促すことであり、息子さん等の身内の雇用を対象とするものではない。どこまでが身内かで一定の線引きをする必要があり、本事業では、法人経営について、役員は3親等より遠いことを基準としているもの。

→○高柳農村振興局総務課長

「田舎で働き隊！」は2分の1の補助率の7万円が上限であり、残りは事業者等の負担である。

○藤岡委員

新規就農は横ばいであるのに対し、雇用形態での就農が伸びてきている。むしろ1年経過して、どの程度残っているかが問題であり、自ら志願すると言うよりは、緊急避難的に入ってきた人も多い。長期的に、雇用側の経営基盤を強化することが必要。

水田農業は、資料によれば、10ha以上の生産調整非参加者が数値にするとゼロということであり、大規模層ほど、麦と大豆などを組み合わせているような実態や、規模拡大が需給ギャップを壊しているのではないことを理解してほしい。生産調整については、全中は幅広く手厚い支援を要望しており、私は、農村政策としては全体を支援することで良いが、米政策としては対象を絞るべきと考える。榎野委員が表明したように、ある一定のデータを出して集中的に議論すべき。

○古口委員

担い手対策は、農業をやったことがない人に声をかけるよりも、農家の子どもだが、今は他産業に就いているというケースの方に声をかけた方が現実的に入りやすいので、こういうことに重点を置くべき。

11 Pの資料は、中山間のような小規模では稲作では食べていけないことを示していると理解。また、15 Pの資料も、相も変わらず自治体が勝手なことを言っているのが分かるようだ。先ほど、岡本委員から、農業について、どこに問い合わせたらよいかという話があったが、それは自治体だと言いたい。また、学校が面倒なことをいやがるという話もあったが、そもそも学校は面倒なことを学ぶところ。

大学、高校を卒業しても、就農する割合が少ないと言うことは、若い人にとって農業が職業選択の中に入っていないのではないかと懸念。農業は1年やらないと分からないが、逆に、1年、2年やって、実際に就農しないというのも危機感を感じる。

○鈴木部会長

事務局資料を補足するが、11 Pの資料は、規模別に、0.5ha未満が全体の生産量の10%、0.5～1 haで20%、1～2 haで25%を占めており、こういう農業所得が低く、企業利潤では赤字でも生産を継続している小規模層を合計すると55%の生産シェアになる。一方、3 ha以上層は30%であり、そのあたりが構造改革を進める上での問題だと感じる。

○坂井経営局参事官

農業分野の雇用については、雇用相談や情報提供を強化するとともに、雇用から始めて経験をつんで農家として独立することを目指して「農の雇用事業」を新たに実施することにより、従来よりも格段に充実させているところ。農林漁業就業情報誌を無料で配布したり、農業になじみのない人が就農できるよう、インターン体験の場を提供している。今後は、厚生労働省の行っている雇用調整の助成、職業訓練の仕組みの活用も図っていくことが必要なので、関係団体におかれても積極的に取り組んでほしい。

(以 上)

食料・農業・農村政策審議会企画部会(第8回) 座席表
 平成21年3月17日(火)10:00~12:30
 於 三田共用会議所 大会議室

別紙

